

利根川上流域の減災に係る取組方針（改定案）の概要

1.改定の経緯

- ▶ 平成27年9月の関東・東北豪雨災害を踏まえ、国土交通省は「水防災意識社会再構築ビジョン」を発表しました。
- ▶ 利根川上流域では、これに基づき、関係機関が連携し減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進する「利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を平成28年5月31日に設立しました。
- ▶ 協議会では、利根川上流域での大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目標として定め、令和2年までに各構成員が連携して取り組み、「水防災意識社会」の再構築を行うこととして、利根川上流域全体の取組方針を平成28年9月にとりまとめました。
- ▶ 令和2年度に第1期の総括を行うとともに、第2期に向けて取組方針を見直し、改定を行いました。令和3年度から、改定した取組方針に基づき、第2期の取組を引き続き進めていきます。

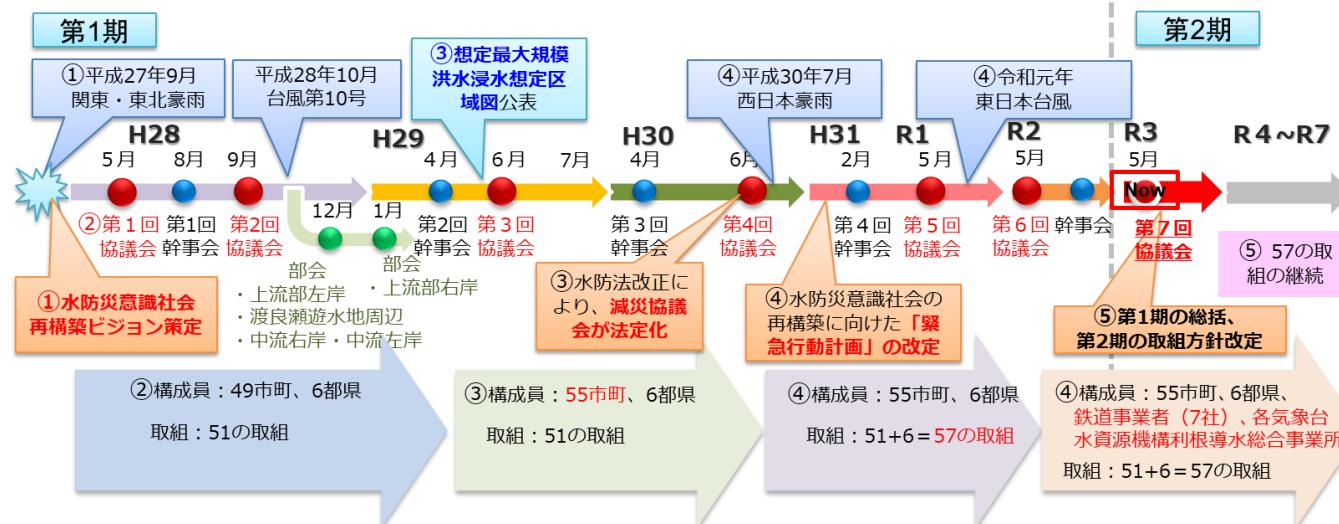


図 利根川上流減災対策協議会の開催経緯

2.取組方針の改定のポイント

改定のポイントは以下のとおりです。

- ① 取組方針の「達成すべき目標」および「目標を達成するための3本柱の取組」は第1期の取組方針を継承
- ② ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進する57の取組を継続
- ③ 目標期間は現計画と同様に5年（令和3年度～7年度）
- ④ ただし、取組は継続中のため、目標期間にメリハリをつける
- ⑤ その他、構成員の追加など時点修正

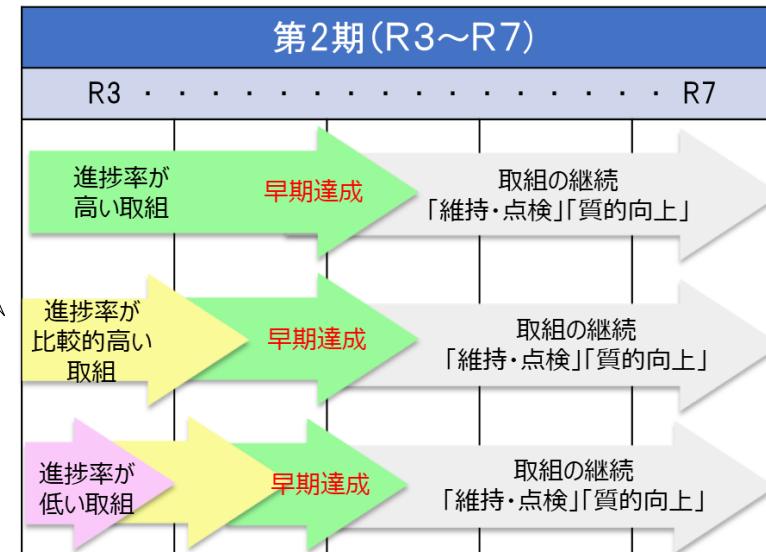


図 利根川上流減災対策協議会の次期計画の予定

達成すべき目標：「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」

◆減災のための目標達成に向けた3本柱の取組

・減災対策協議会では、減災のための目標達成に向けて、「河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流すハード対策」に加え、以下のソフト対策の取組を実施します。

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な**避難行動のための取組**
2. 洪水氾濫における被害の軽減、避難時間の確保のための**水防活動の取組**
3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための**排水活動の取組**

⑤ 構成員の追加

- 1) 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域公表に伴う追加
 - ・足利市、川口市、上尾市、北本市、伊奈町、流山市
- 2) 鉄道事業者
 - ・東日本旅客鉄道株式会社、東武鉄道株式会社、東京地下鉄株式会社、関東鉄道株式会社、秩父鉄道株式会社、埼玉高速鉄道株式会社、首都圏新都市鉄道株式会社
- 3) その他
 - ・(独)水資源機構利根導水総合事業所
 - ・気象庁水戸地方气象台、宇都宮地方气象台、前橋地方气象台、熊谷地方气象台、銚子地方气象台